

<h1>静 岡 市 報</h1>	号 外
	静岡市葵区追手町 5 番 1 号
	発 行 所 静岡市役所
	編集兼発行人 静岡市長
	発 行 日 毎月 1 日・随時

告 示

静岡市告示第727号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 1 項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定したので、次のとおり告示する。

令和 2 年12月15日

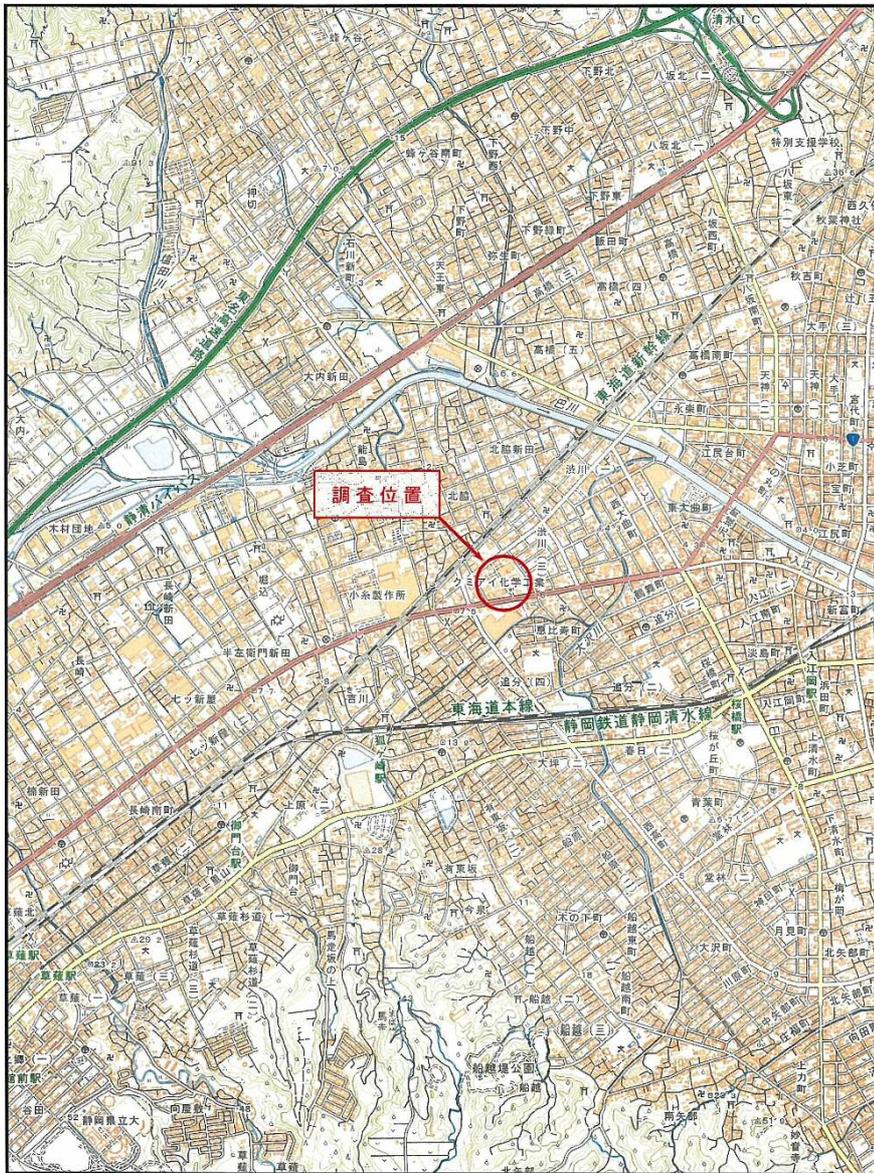
静岡市長 田 辺 信 宏

区域

- 1 形質変更時要届出区域（別図のとおり）
静岡市清水区渋川字原115番 1 及び156番のそれぞれの一部
- 2 当該形質変更時要届出区域において土壤の汚染状態が土壤溶出量基準に適合していない
特定有害物質の種類
砒素及びその化合物

(別図)

周辺地図



※ 国土地理院発行の2万5千分の1地形図

静岡市清水区洪川字原115番 1 及び156番のそれぞれの一部

(平面図)

